

平成28年度第1回

中津川市総合教育会議 議事録

平成28年10月20日 開会

平成28年10月20日 閉会

中 津 川 市

## 平成28年度第1回中津川市総合教育会議 議事録

平成28年10月20日

### 1. 出席者は次のとおりである。

中津川市長 青山 節児  
中津川市教育委員会  
教育委員長 小栗 仁志  
教育委員（委員長職務代理） 田島 雅子  
教育委員 小幡 隆徳  
教育委員 林 由美  
教育長 大井 文高

### 2. 欠席者は次のとおりである。

無し

### 3. 事件説明のため出席した職員は次のとおりである。

総務部長 市岡 清  
教育委員会事務局長 早川 和子  
文化スポーツ部長 大巾 裕之  
総務部次長兼行政管理課長 嶋崎 雅浩  
教育委員会事務局次長兼教育企画課長 今井 康二

#### 4. 議事経過は次のとおりである。(午後 7 時 00 分)

市岡 総務 部長	<p>定刻となりましたので、これより平成 28 年度第 1 回中津川市総合教育会議を開会いたします。</p> <p>私は、司会を務めさせていただきます総務部長の市岡でございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、報告事項といたしまして「平成 27 年度第 2 回総合教育会議協議事項について」を、協議事項といたしまして(1)「移住・定住につながる子育て支援について」、(2)「今後の課題について」を予定しております。</p> <p>なお、本日の終了予定時刻は、午後 9 時としておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>最初に、青山市長から挨拶をよろしくお願いいたします。</p>
青山市長	<p>本年度第 1 回目の総合教育会議に出席いただきありがとうございます。</p> <p>8 月には、情報交換のための懇談会を開催させていただきました。その時の課題をふまえ、本日は報告事項として 2 点、協議事項として 2 点について皆様のご意見を伺いたいと思います。</p> <p>また、10 月 22 日には、岐阜県 P T A 連合会の研究大会が中津川市で開催されます。県内から約 1200 人が参加され、子どもたちを育てる環境についての議論がされると思いますので、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは、限られた時間ではございますが、よろしくお願いいたします。</p>
市岡 総務 部長	<p>続きまして、小栗教育委員長からご挨拶をお願いいたします。</p>
小栗 委員 長	<p>今日は平成 28 年度第 1 回の中津川市総合教育会議を開いていただき、誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今、市長からもお話がありましたが、8 月 10 日に懇談会という形で行わせていただきました。ざっくばらんな席で色々なお話をさせていただきました、大変勉強させていただきました。</p> <p>教育委員会では、中津川市の子どもたちがいかにより良い環境で育つか、子どもたちのためには何をすべきか、ということを常々話しています。</p> <p>今日の協議事項に関しましても、主役は子どもであって、子どもたちに我々大人が、教育委員会が、何ができるか。どんなことをしたら子どもたちが伸び伸び育つ環境を作っていけるか。そんなことを根底に置きながら協議していきたいと思っています。</p> <p>待機児童の問題を解消していくには、保育士の確保しかなく、限られた保</p>

育士を全国で取り合うような形になると思います。では、どうしたら中津川市で保育士として働いていただける環境を我々が作っていただけるのか、というようなことを今日お話しできたらと思います。

放課後児童クラブにつきましては、国が推進する「放課後子ども総合プラン推進事業」に中津川市も同調していくのか、ということを検討しながら、子どもたちが放課後いかに伸び伸びと過ごすか、安心して子どもたちを預けて親が働ける環境整備をいかに行うか、というようなことも今日お話しできたらと思います。

今日の協議事項について、限られた時間ではありますが、有意義に議論できたらと思います。よろしくお願いします。

市岡 総務  
部長

それでは、早速ですが会議に入らせていただきます。

なお、この会議の議長は、中津川市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、市長が務めることになっております。

青山市長、よろしくお願いたします。

青山市長

それでは、要綱の定めにより、議長を務めさせていただきます。

次第に沿って進めさせていただきます。

次第3、報告事項「平成27年度第2回総合教育会議協議事項について」を事務局より報告願います。

今井 教育  
委員会事  
務局次長

それでは、平成27年11月9日に行いました平成27年度第2回総合教育会議の協議事項から、その後の進捗について報告させていただきます。

協議事項の1点目は、「学校規模等適正化」についてでした。

会議の要点は、学校規模等適正化を専門の部署を設置し、さらに強力に推進していただきたいという委員さんからの話をいただいたものでした。

そこで市では、平成28年度から教育委員会事務局内に適正化事業に取り組む専門部署として施設計画推進室を設置しました。

そして、平成28年度に入ってからこれまでの適正化についての進捗を報告させていただきます。

福岡地区から申し上げます。

保育園については、平成29年度に下野保育園に現在の田瀬保育園と下野保育園を統合します。

小学校については、第1段階として平成32年度に下野小学校に現在の田瀬小学校と下野小学校を統合します。

第2段階として平成35年度を目指して、福岡中学校に隣接したところに

新たな小学校を新設して、福岡地区の全ての小学校を統合します。

次に坂本地区についてですが、平成 32 年度から坂本保育園と坂本幼稚園を統合した坂本こども園を坂本長蓮寺地区内に開園を目指して準備を始めました。順調に進めば、平成 32 年度には坂本小学校の不足している教室の建築に取り掛かることができるものとなります。

以上が「学校規模等適正化」についての報告です。

大巾文化  
スポーツ  
部長

続きまして、2 つ目「公民館の指定管理の進捗について」をご報告させていただきます。

①の福岡公民館の状況ですが、平成 28 年度に業務の一部をふくおかまちづくり協議会に委託しています。そして、平成 29 年度に、ふくおかまちづくり協議会で指定管理を行う予定です。

続きまして、②の苗木公民館ですが、平成 29 年度に業務の一部を苗木まちづくり協議会に委託する予定です。そして、平成 30 年度に、苗木まちづくり協議会で指定管理を行う予定で進んでいます。

続きまして、③の付知公民館ですが、同じく平成 29 年度に業務の一部を付知まちづくり協議会に委託する予定です。そして、同じく平成 30 年度に、付知まちづくり協議会で指定管理を行う予定で進んでいます。

以上、ご報告させていただきます。

青山市長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

小幡委員

福岡地区の小学校の統合については、地域住民の代表で構成する地域協議会が組織されて熱心な討議を重ねられた結果、統合要望書を頂けました。保育園の統合についても、現状に立って子どもたちのためにどうすることが良いか、ご判断をされた上で要望して頂けました。どちらも非常に良い形で進んで来ていると思っています。これらのことは施設計画推進室が設置されたことで、実現性の高い具体的な建設要望が一層出されやすくなるのではないかと期待しているところです。

青山市長

施設計画推進室の設置については、この会議で強力にご指摘いただき、スピード感をもって取り組むため、平成 28 年度から設置させていただきました。

もう一点、公民館の指定管理については、今年度から試験的に福岡公民館の業務の一部を福岡まちづくり協議会に委託しておりますが、半年間の中で、計画に対してどのような状況か報告願います。

大巾文化  
スポーツ  
部長  
青山市長

順調に進んでいると報告を受けています。

商売では、店長産業ということがよく言われます。お店の責任者が変わると、客筋がガラッと変わってしまいます。公民館も職員の異動によって形が変わってしまったり、逆にそれを恐れるがゆえにあまり積極的に展開できなかったりということが無いように、民間のしっかりとした組織に運営していただきたいと考えており、地元の活性化のためにも、指定管理の方向へもって行きたいと思います。ただし、責任者の資質も非常に大切になってきますので、これから見極め、しっかり協議していきたいと思います。

田島委員

少し前に戻りますが、福岡の小学校の統合で、田瀬・下野・高山小学校が廃校になりますよね。それを壊してしまうのか、どんなふうにするのかという情報は、まだいただけていないのですが、下野小学校から帰るときに、お茶畑があって、本当に素敵な景観ですよ。学校の周りにも大変古木で素晴らしい桜が咲いています。最初、地域の大人たちは、地域に子どもの声が聞こえなくなるのが非常に寂しいから、ということで、あまり良い返事をしない方々も居られました。本当にあんなに素晴らしい景色であって宝物ですので、良い使い方の方向へということで、人づくりの拠点ということにも、ひょっとしたら使えるかもしれないと思います。

また、福岡公民館の平成 29 年度からの指定管理を検討していますが、福岡まちづくり協議会がもう少し大きくなって、福岡の方々や色々な所から人を招いて、と色々なことを考えられる要素が空いた校舎にはあるので、そういうところを発展していけるといいと思います。

青山市長

まちづくり協議会自体もまだ発展途中であり、はっきりとした形が整っていない状況があります。したがって、様々なことを展開していただける可能性も考えられますので、活用についてはもう少し検討させてください。

また、あの景色を作るには何十年とかかかっており、歴史のある場所でもあるので、様々な意味で魅力のある場所として活用できればと思います。その時はまたこの会で議論いただきたいと思いますので、よろしく願います。

他によろしいでしょうか。それでは、報告につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、次第の 4、協議事項に移らせていただきます。

早川教育  
委員会事務局長

本日の協議事項の1つ目、「移住・定住につなぐ子育て支援について」のうち、「幼児教育・保育の充実に向けた取り組みについて」を事務局から説明願います。

それでは、協議事項の1点目、「移住・定住につなぐ子育て支援について」のうち、「幼児教育・保育の充実に向けた取り組みについて」をご説明いたします。

資料の2ページ目をご覧ください。

「現状と課題」でございますが、中津川市では公立と私立を合わせまして、幼稚園が10園、保育園が24園あります。お手元にあります参考資料1「ダイジェスト中津川の教育」の裏面に、一覧表で各園の名称を記載させていただいています。すべて合わせまして、2,400人余りの幼児教育・保育を行っております。

幼児教育・保育のニーズにつきましては、大変高いものがございます。特に近年は、未満児、支援児を中心としたニーズの高まりによりまして、潜在、顕在の待機児童が発生している状況でございます。

協議資料にお戻りください。2ページの中ほどの表でございますが、待機児童につきましては、表の右側の方になります。カッコ内につきましては、潜在の待機児童数になります。これは、未満児の数になります。平成28年10月1日現在で、顕在待機児童は0人ですが、潜在数として47人みえるという状況でございます。それから、真ん中の4月1日の申込み数でございますが、年々申込み数が増えている状況でありまして、平成27年が470人、平成28年が459人、このところは少し減っておりますが、平成29年は492人を想定しております。

反面、その隣の公立保育園の保育士数は、減少しているという状況でございます。保育士の確保を進めておりますが、大変困難な状況でございます。また、私立の園につきましても、不足しております。

現状と課題の4つ目になりますが、国では待機児童の定義を見直す方針であり、潜在とされている区分の定義が変わる可能性がございます。今、国で協議中の事項でございます。公立、私立共に有効な対策を取っていくことが、必要だと思っております。

「対策」ですが、短期、中期、長期で実施するものに分け、検討しています。まず、1点目の「短期で実施するもの」としまして、公立保育園につきましては、「正規保育士の採用増」を考えております。今年度から「3年間の任期付職員制度」を導入して、職員確保を図っています。私立につきましては、資料に記載の保育園、幼稚園で施設の改修や新設を行っていただい

おり、平成 29 年度から最大で 51 人の未満児の受け入れ増を期待しているところでございます。

次のページをお願いします。市では「幼児教育施設適正配置計画の作成」に取り組んでいるところです。この計画では、公立と私立の役割分担、公立園の適正配置などを明らかにする予定です。現在策定中でございますが、策定と平行して田瀬・下野保育園の統合、北部地域、福岡か付知かというところですが、北部地域に支援児クラスの設置、坂本こども園の整備を進めております。

「中期で実施するもの」としましては、現在、検討段階ですが、「幼児教育修学資金の創設」を考えております。これは、卒業後に市内で幼児教育、保育に従事すると、返還が免除となる修学資金の創設でございます。また、もう 1 点は、潜在幼稚園教諭、保育士を掘り起こす目的で、しばらく保育に関わっていない方が新たに就職する場合に、「幼児教育復職支援金」を交付するというを考えております。

3 点目の「長期で実施するもの」ですが、先ほどの「幼児教育施設適正配置計画」を実施していくことと思っております。

課題としましては、この計画の策定に現在取り組んでおり、民営化を検討しておりますが、市内の民間事業所においては、なかなか受け手を見つけることが難しいという状況でございます。また、こども園化につきましては、市民や職員の理解が必要であることやシステムの構築をしていく必要がございます。市立園の統廃合につきましては、市民の理解促進が必要でありまして、現在、検討中ということでございます。

「幼児教育・保育の充実に向けた取り組みについて」は以上です。

青山市長

ただいま、「幼児教育・保育の充実に向けた取り組みについて」の説明がございました。今の説明に対しまして、ご意見等ございましたら、お願いします。

田島委員

3 ページの 4 「直面している課題」の民営化に「民間で市立園の引き受け希望無」という記述がありますが、理由は何でしょうか。

早川教育  
委員会事務局長

小鳩保育園は、以前は公立でしたが、この 4 月から民間でやっています。そういった形がとれないかということ、民間の各園にお尋ねをしたところ、それぞれの事情がありまして、今のところ引き受けられないとの回答でした。では、どういった形だったらお引き受けいただけますか、とお尋ねしましたが、各園とも現在はまだそういった段階では無いということ



で、引き受けられないというお返事をいただいております、そこで行き詰まっている状態です。

田島委員 結局は、民間の方々にデメリットが多いということですよ。

早川教育委員会事務局 一定規模がないと採算が合わないということがあります。公立園は、規模がわりと小さいので、採算を考えると難しいということがあります。

それから、今の民間園の経営者は、次の経営者への引き継ぎ等を考えてみえる年齢の方が多く、先のことはまだ計画ができないという状況です。

田島委員 小鳩保育園の状態はどうなのでしょう。

早川教育委員会事務局 小鳩保育園は53人で始めましたが、その人数では経営が苦しいということで、今年内部の改築を少し行い、未満児室を設置して、来年度の受け入れ人数を増やしたいというご希望があります。未満児保育を行う方が、子ども1人当たりの単価が高いというようなこともあります。今年1部屋改築を行い、来年は増築を行い、2段階で増やしたいということです。平成29年度に12人増で、平成30年度にも12人増ということで、77人になります。

調べたところ、70人～80人の規模がないと、採算が合わないということでした。

大井教育長 現状、その人数が居たとしても、少子化という部分が見込まれるので、それで行けるのか、ということで躊躇（ちゅうちょ）されているということがありますね。

青山市長 でも、そのままではいってしまえば、なかなか民営化は進んでいかないので、観点を変えた協議の持ち方が必要です。民営化していくには、どこをどうクリアしていくかということが、次の課題として出てきますね。

大井教育長 一定規模を確保するために、整理しなければいけない場合もあるということですね。

青山市長 そうですね。

小鳩保育園は、このことが分かっている手を挙げられたのですか。

早川教育 ここまでのことは、実際にやってみないと分からなかったと思います。最

委員会事務局長 青山市長	<p>初の発案からかなり長い時間を要していました。</p>
青山市長	<p>当初の頃から状況も変わってきたということですか。</p>
早川教育委員会事務局長 青山市長	<p>そうです。</p> <p>民営化については、現状のままでは厳しいということで、ご認識いただきたいと思います。</p>
小栗委員長	<p>国の待機児童の定義が見直しになるということで、今聞いている話ですと、潜在的な待機児童が表に現れることがあり得るということですよ。現在、中津川市においては、未満児に限っての話ですが、47 人います。やはり、いかに受け入れ先を作ってあげるか、保育士をいかに確保するかということ。先日の懇談会のお話しさせていただきましたが、3 ページの 2「中期で実施するもの」にも書いてあるとおり、中津川市独自の奨学金制度というものは、私はやっていかなければいけないと思います。中津川市で一定期間働いてもらったら、奨学金については免除するとか、受け入れる体制をしっかり作っていくということが重要なのかなと思います。</p> <p>全然知らない土地で保育士をやるということは、考えにくいことだと思います。中津川市出身の方が地元に戻ってきて働いていただくという環境を作っていないと、なかなか戻れないというか、条件的に良い方に流れてしまうということがあると思います。</p> <p>お金がかかる話ではありますが、教育委員会としても早急に考えていかなければいけないことだと思います。これ 1 つではなく、色々とやり方はあると思いますが。</p>
青山市長	<p>保育士の採用は、大半が地元ですか。</p>
市岡総務部長	<p>そうです。実際に応募をかけても、常雇保育士が正規職員に応募してくるので、総数としては増えていかないというのが実態です。</p> <p>大学へ行った方が、どの程度の割合で戻ってくるのかということとは分かりませんが、中津川市を受験していただく方は、ほとんどが地元の方で、よそから来るというイメージは、保育士については、あまりありません。</p>

田島委員	<p>保育士については、時間で働いてくださる方々も大変重要ですよ。たまたま時間で働いている保育士とお話しをする機会がありまして、帰り方で遠慮するとか、人と人との関係でなかなか勤めにくいとか、レジを打っていた方が気楽でいいわ、というような話も聞きます。インタビューさせていただくのは、園長クラスが多いのですが、時間で働く人とか、常には働いていない人からも細かいインタビューをしていくと、少しは突破口が出てくるような気がします。言いにくいことも言ってもらおうということが、1つのキーではないかと思います。</p>
青山市長	<p>実際には、園長クラスからのヒアリングですか。</p>
早川教育 委員会事 務局長	<p>はい。園長クラスは、職員が足りないばかりで、保育士が不足している部分を日々雇用の臨時保育士でお願いしているような状況なので、本当に保育士確保に日々すごく労力を費やしている状態です。個々の園長は、待遇面での希望等を聞いているかもしれませんが、市としては、まとまった声を収集していない状況ですので、そういったこともまとめてみたいと思います。</p>
青山市長	<p>市議会でもよく質問が出ます。常雇保育士の雇用条件の改善について、中津川市は色々課題を持っています。民間の方との協議もしていかなければいけない部分もあります。引き受けている園児の数が拮抗している状況で、全て民間へ移行するとか、全て公でやるとかいうこともできない、中間のバランスの中でやっている部分があり、これも課題だと思っています。</p> <p>また、中津川市の道路状況だと恵那市や瑞浪市へ行って働くという方も出てきます。ベテランで技術的なことに自信のある方は、必ずしも地元でなくても良いという方も出てくるので、これからの課題として、民間の経営者の方と議論して欲しいと、担当部署に先日話したところです。</p> <p>正規職員の数はそんなに動いていないですが、常雇保育士が集まらないのが現状です。</p>
早川教育 委員会事 務局長	<p>付け加えですが、常雇保育士や日々雇用の保育士の待遇改善には、少しずつ取り組んでいます。日々雇用の保育士については、昨年から時間給を890円から920円と僅かですが上げました。常雇保育士は、経験年数に応じて、1年ごとに月給を1000円増やしています。</p>
小幡委員	<p>実際に子どもたちを預かる現場ということを考えてみますと、物を扱う仕事と違って、どうしても誰かが出て行かないといけない仕事ですので、ある</p>

程度のゆとりを考慮した職員の人数がないと、回らないところがあるわけです。キチキチの人数では本当に辛いと思います。

常雇保育士や日々雇用の保育士が、こういう風ならはたらける、というのをしっかりと聞いてもらって、こういう条件の人は、最低週に何日くらい出てくださいよとか、そういう中で組み合わせをしてやっていけるとか、代わり合えるという状況を作っておかないと、働きたいと思っても、なかなか出られないと思います。

学校の給食調理員の方にしても、ある程度リストアップしておいて、誰々が休むから、いついつ働いてもらえませんか、と打診をして補って頂き、切れ目のない学校給食ができていますので、そのようなきめ細かな採用についてもお願いしたいと思います。

小栗委員長

色々なやり方があると思います。こちらからパターンを作ってしまうのではなくて、先ほど田島委員がお話しされたように、どんな条件だったら働いてもらえるのかというリサーチが必要かもしれないですね。賃金の話なのか、時間の話なのか、環境の話なのか、色々あると思います。こういう人じゃないとダメという、こちらで枠を作る段階ではないのかもしれないですね。

一般企業でもそうですが、こういう環境だからこの会社で働いてみたい、というのがあると思います。休みが多いとか、給料が高いとか、福利厚生がすごくしっかりしているとか。魅力の感じ方は個人差があるので、それに対応できる環境作りができれば、雇用は何かしら進展があるのかもしれないですね。

青山市長

市内のある企業の方とお話しをしました。派遣社員を正規社員にするのに、手挙げ方式で行ったところ、多くの方が手を挙げると思ったら、非常に少なかったそうです。豊田市や名古屋市周辺で同じことを行えば、皆さん手を挙げられるそうですが、中津川市で働く派遣の方は、そんなに長く1つの所にとどまるのではなくて、変化を求めており、若ければ若いほどそういう人が多く、一生懸命呼びかけても、なかなか手を挙げてもらえないそうです。

また、正社員になって会社の規制の中で働くよりも、朝宿舍までバスが迎えに来てくれて、工場までバスが運んでくれて、終わればまた宿舍まで運んでくれる、という生活が楽だというのが若い人にも多いということでした。ところが、名古屋では一変して試験制度があって、2段階、3段階と順番に上がっていき、最後に正社員になるそうです。それくらいふるいにかけるそうです。これはまさに地方が抱える課題であると思います。

大井教育 長	そのことに関して、日々雇用の保育士が一生懸命やってくれるから、「常雇保育士でどうか」と聞くと、「それはちょっと」となってしまう、また、常雇保育士の若い方は、正規職員の試験を受けることができるから、「試験を受けたらどうか」と聞くと、「いや、私は」となってしまう、なかなか募集してもすぐに集まらないということがあります。
田島委員	まさに女性活躍推進法をここに当てはめていかないといけないですよ。また、夢を描いて、保育士の勉強をして、資格をとって保育士になった人が、自分の子どもを預ける場所が無くて、保育士として活躍できないという話も聞いたことがあります。女性の働きやすい環境を作れば、女性が働くことができ、そして保育士の確保にもなります。グルグル回っていることなんですよ。待機児童のことも全部含めての話ですが。何とか解決したいですよ。
小栗委員 長	うちの会社に育児休業を取っている恵那の社員がいますが、待機児童になって預けられないから、育児休業を延長するという人が2人もいます。家庭も困るが企業も困るんですよ。そこを解決してあげると働きに出られるということで、企業にとっても密接に繋がっているところでもあります。
大井教育 長	埋もれている人を発掘するというのも当然あるわけですが、新たな人材をどれだけ作るかということも重要になってくると思います。何年前に保育士養成の大学を回りましたが、そこへ行く人材も必要なので、高校へ行ってお願いするところまではやっています。また、中学生くらいが職場体験するとき、「いい思いをさせてください」と園長にお願いしています。先ほどの修学資金も、大学を回っていくと、「うまみがあまりない」と言われてしまいました。何かメリットを作り出してやらないといけません。 職場環境に関しては、子育て支援の講座を受けた方などを保育支援員という形で配置することも考えていまして、担任がいてサポートするだけなら問題ないかな、と思っています。色々なところをトータルで動かさないといけないと思っています。
青山市長	企業で保育園機能を併せ持つようなところはないですか。託児所を作っているところはありますよね。
小幡委員	病院で看護師の子どもを預かっていますね。

早川教育 委員会事 務局長 青山市長	ヤクルトさんがヤクルトレディの子を預かるための託児所をやっています。  それは、何か資格がいるのですか。
早川教育 委員会事 務局長	認可外保育所なので、預かるだけです。 あと、社会福祉施設のふくろうの杜では、施設内保育所を開設され、保育士が3人いて、職員のお子さんを預かっています。
林委員	「定員にまだ余裕があるので、他の方でもどうぞ」ということを仰っていますね。
青山市長	ノウハウや色々な条件が揃わないといけませんので、簡単にできることではないですが、企業側としても人が欲しい状況が暫く続いているので、場合によってはそういったことが違った形で出てくる可能性はありますね。ただ、それを期待してしまうと方向違いの事になってしまいます。
田島委員	保育士さんの取り合いになってしまい、「雇用条件の良いところへ行きたい」となってしまいますよね。
大井教育 長	国に対しても制度的な部分で、人材確保に関わるところにウェイトを置いて求めていけるように、要望としてはまとめています。
青山市長	対策としては、短期、中期、長期に分けて、教育委員会事務局長から説明がありました。保育士不足については短期の中で解決していかないとはいけません。中期は幼児教育修学資金と幼児教育復職支援金の創設、長期は幼児教育施設適正配置計画の作成とありますが、この中期と長期についてはいかがでしょうか。
小幡委員	ぜひ進めていかないといけないですね。紐付きのような形にはなりますが、確実に確保していくということが大事になってくると思います。正規である程度雇用していけると、保育士のキャリアの蓄積ができ、子どもにとっても保護者にとっても安心できると思います。
青山市長	本日はまだ詳細な形でお示しできませんが、このような方向で進めていくということで、ご承認いただければと思います。いかがでしょうか。

林委員	<p>子どもの学費等は親にとっても大きな負担で、奨学金だと返さなければいけないですし、それが返せないという話もよく聞きます。こういう形で中津川に貢献できる、勉強も安心してできるというのを作って、それをまた高校等にアピールしていければ、保育士は女の子の憧れの職業でもありますし、「では保育士になろう」という方がいらっしゃるような気がします。</p>
青山市長	<p>一定期間をどれくらいにするかということもあります。また、中期とはいうものの、始めるのに最低2年はかかりますので、早くやらないといけないと思います。</p>
大井教育 長	<p>そういう意味で中期になるのかもしれないですね。</p>
小栗委員 長	<p>早く取り組んでもらいたいですね。</p>
田島委員	<p>長期の幼児教育施設適正配置計画の件で、先ほど民間の受け手が無いという話がありました。市街地はできる限り民間にお願いしていき、周辺部とか支援の必要な子の通うところは市の施設で行うということが、適正化を始めた頃の思いで、そう進めてきました。しかし、民間に提案してみて、現実的に無理だということになったら、提案の仕方だとか条件だとかを、できる限り民間のやりやすいような、手を挙げてくれるようなものにして進めていかないといけないと思います。</p>
青山市長	<p>「今ある園の中でこことここが一緒になればいいな」という意見が出てくる可能性もあります。それが実現可能かどうか、一つひとつ具体的な詰めをしていくのが一番良いと思います。</p>
大井教育 長	<p>そういった意味のシミュレーションもして、将来見通しも含めて計算したものを示していかないと、民間に任せたら終わりではなく、維持できるような補償をしておかなければいけません。少子化の傾向がどうなっていくのかということも、かなり色々なパターンを出さないといけないと思います。</p> <p>また、周辺部は非常に子どもが少なくなってしまうケースもありますので、集団での保育という意味で本当に良いのかどうかということも考えていかないといけないと思います。</p>

青山市長	<p>昨年の国勢調査の結果を一言で言えば、「坂本と苗木だけが前回よりも人口が増えました。」ということですが、実は市街地でも増えているところと、減っているところがあり、その結果微減となっています。教育長が言われたことは、このことが影響してくるため、細かい作業になるかもしれません。</p>
大井教育 長	<p>実際に現状で通ってきている子どもの動線はどうなっているのか、何人くらい動いているのかというところまでは出させたことはあります。</p>
青山市長	<p>この件につきましては、話が尽きないと思いますので、次へ移らせていただきたいと思います。それでは、2点目の「放課後児童クラブの指導者不足と施設確保について」を事務局から説明願います。</p>
早川教育 委員会事 務局長	<p>それでは、2点目の課題についてご説明いたします。資料の4ページでございます。</p> <p>「現状と課題」ですが、放課後児童クラブ（学童保育所）は、父母会により運営されておりまして、市の委託料と保育料でまかなっております。現在、18教室ございます。中ほどの表にありますように、登録児童数は増加している状況であります。</p> <p>施設につきましては、公設民営で実施していますが、学校からの距離や屋外活動ができる場所、1人当たり必要な面積の確保等の制約があり、施設の老朽化等が課題となっております。</p> <p>指導員につきましては、賃金単価、就労時間、夏休みなどの対応等から、勤務条件が悪いということもあり、人材が不足しています。</p> <p>また、運営は保護者によって行われておりますが、毎年役員が変わるため、運営方法の引き継ぎなどが課題であります。このページの下の方に、「各クラブでの課題」ということで、主なものをあげてあります。</p> <p>次ページをご覧ください。「対策」としまして3点あげさせていただきました。</p> <p>1点目は、「国が推進する『放課後子ども総合プラン推進事業』の推進」でございます。これにつきましては、参考資料2をご覧ください。厚生労働省と文部科学省によって出されております「放課後対策の総合的な推進について」でございます。現在、子どもの放課後の居場所としましては、放課後児童クラブ（学童保育所）と放課後子供教室の2つがあります。この2つを一体型として行うものが、「放課後子ども総合プラン」でございます。この資料の3ページ目をご覧ください。真ん中の「一体型のイメージ」と書いてある部分です。放課後子供教室というのは、すべての子どもを対象にしまし</p>



て、学校の余裕教室や校庭で、安心安全な居場所を設け、子ども達に学習や様々な体験、交流活動を提供するもので、指導員としましては、コーディネーターや地域のボランティアなどが行うというふうになっております。概ね17時までの実施ということになっておりますので、この四角の中の方にあります小さめの四角がこの放課後子供教室になります。

その後の時間は、放課後児童クラブ（学童保育所）として過ごします。放課後児童クラブは、共働き家庭を中心に行っているわけですが、この2つを一体的に行うということで、放課後のうちでも17時以降については、特に共働き家庭のお子さんを預かるというものでございます。一体的に行うということで、学校の施設が利用できて、また地域のボランティア等が活用できますので、施設の確保と指導員の負担軽減が期待できるという施策でございます。こちらの方を推進していきたいと思っております。

参考資料3をご覧ください。市内のすべての放課後児童クラブを一覧にしてあります。これだけの放課後児童クラブがありますが、このうち小学校名に網掛けがしてあるところが5か所あります。この5か所が、放課後子供教室という形で現在運営されているところです。他のところは、放課後児童クラブということになっております。また、各施設の概要等もこちらをご覧ください。

協議資料に戻っていただきまして、「対策」の2点目でございます。放課後児童クラブには、市の委託料を払っておりますが、「国基準と同額にすることの検討」ということです。これにつきましては、参考資料4をご覧ください。左端の番号の①というところです。各クラブへの補助金の基準額は、利用人数ごとに定まっていますが、真ん中にありますのが国の基準額、右端にありますのが、現在の市の基準額でございます。国で示す基準額と市の基準額に、現在差がある状況でございます。国の基準額に引き上げることで、職員の処遇改善等につながるものと考えておりまして、現在予算的な検討をしているところでございます。参考までに、その項目の②以降につきましては加算ということで、こういった事業を行うと、基準額にプラスして補助金が出るというものでございます。

協議資料に戻りまして、「対策」の3です。先ほど、放課後児童クラブの役員が交代した時に運営方法の引き継ぎが課題ということをお知らせいただきましたが、放課後児童クラブの保護者のネットワークを充実することで、各クラブが情報を共有し、運営の基盤を固めていくことになると考えておりますので、ネットワークに力を入れているところであります。役員の引き継ぎを円滑に行うためにも、運営マニュアルの策定に取り組んでおります。「対策」3点については以上です。

また、参考資料5でございますが、これは、東濃4市の放課後児童クラブの状況を一覧にしたものです。この中で、土岐市は、放課後子供教室ということで、現在、運営をされております。資料等の説明は以上です。

青山市長 多治見市の単価がズバ抜けて高いのは何か理由がありますか。

早川教育委員会事務局 長 これは、保育料が入っているためです。単価というのは、全部の予算を放課後児童クラブの数で割ったもので、大まかな1クラブの平均金額になります。

青山市長 それでは、協議に入らせていただきます。一億総活躍社会、女性の活躍が叫ばれている現状では、放課後児童クラブは今後ますます増えていくと予想しています。皆さんのご意見をいただきたいと思っております。

田島委員 質問です。放課後児童クラブと放課後子供教室は、所管が違いますよね。

今井教育委員会事務局次長 放課後児童クラブは厚生労働省で、放課後子供教室は文部科学省です。それらをまとめて、放課後子ども総合プラン推進事業というのがありまして、まとめているところは内閣府です。

田島委員 放課後子ども総合プランを推進していくとなったら、中津川市の所管はどこになりますか。

早川教育委員会事務局 長 中津川市でも、放課後児童クラブは教育委員会、放課後子供教室は文化スポーツ部ということで、所管が分かれています。まだ細かい詰めはできていませんが、教育委員会で全部を所管してはどうかと思っています。

田島委員 通所している人数で違うのですよね。

今井教育委員会事務局次長 人数もですが、日数でも違います。

田島委員 放課後児童クラブは、自然発生といいますか、必要に迫られて、それぞれの学区で、親が望んで自分たちの手で作っていったものですよね。

青山市長

スタートはそうですね。

田島委員

今はその時から随分時間が経って、作った方達の思いと現状とがずれてきているそうです。子どもの成長の24時間の中で、放課後児童クラブは、親以外に大人と関わることのできる重要な場所です。人としての生き方を伝えたり、子どもが成長したりするために、色々やっていかなければいけない場所であると思います。そういう趣旨で進めていくものですよね。でも、現状はなかなかそうではないらしいです。ランクは、先生が一番上ですよ。親も「先生の言うことを聞きなさい」と言います。どうも放課後児童クラブの指導員たちは、子どもになかなか言うことを聞いてもらえないそうです。どこかに格の違いというものがあるので、なかなか大人としての規範も伝えるににくいというところが、現状ではあるらしいです。指導員の確保も課題ですが、やりがいあまりなくなってやめてしまう指導員もいると聞きます。勤めた以上は、せっかく子どもに関わる仕事をする以上は、自分の経験とか社会的なこととかを子どもに伝えさせてほしいということも含めて、仕事のやりがいを作っていないと、お金だけでは指導員の確保は難しいと思います。

青山市長

指導員の皆さんの合同会議はありますか。

早川教育  
委員会事務  
局長

事務連絡的な内容のものしかありません。

青山市長

今ある課題を検討する会議とは違うということですね。そのような会議が無いと、今言っていた課題への対応もできないと思います。

今、いくつか課題が出てきました。この課題に対して、教育委員会事務局長から「このような検討をしている」ということはないですか。登録児童数が毎年増加しているため、指導員を増やさないといけません。指導員を増やす対策や計画はないですか。

早川教育  
委員会事務  
局長

指導員不足と言っている中には、運営経費が少なく、十分な指導員の賃金が払えないとか、臨時的な指導員を確保しづらいということがありますので、ここに書いてあります「市の委託料を国基準と同額とする」という部分は、指導員の確保につながるのだと思います。

それから、保育士不足と同様に指導員も絶対的な数が不足している状況なので、できる限り指導員が少なくて済む対策として、放課後子ども総合プランがあります。資格のある指導員以外にも、ボランティアとか地域の人材を

	活用して放課後子供教室の部分をやっていただければ、例えば、17 時まで に帰るお子さんはそこで帰っていただくということもできますので、人材を 確保するという事ではないですか、人材がそこまではいなくなる対策だ と考えると。
青山市長	こうして紙面に書けば、「ああ、なるほどな」と思うのですが、実際にや ろうと思うと相当大変ですよ。
早川教育 委員会事 務局長	そうですね。地域のご理解もいただかなければいけませんし。
田島委員	このボランティアは有償ですか。
早川教育 委員会事 務局長	有償です。
青山市長	これをやると指導員の不足は解消できるのですか。
早川教育 委員会事 務局長	指導員の負担軽減になります。資格を持った指導員以外の人は、17 時ま での放課後子供教室の部分だったらできますので。有資格者や研修を受けて いない方でもできます。
林委員	そのボランティアに求める水準というのはありますか。ただ預かっていれ ばいいよということなのか、ちょっと教えることとかがあるのか。
早川教育 委員会事 務局長	はい、求める水準はあります。ただ居れば良いという訳ではなくて、子ど も達に安心、安全な居場所を提供し、なおかつ学習の支援とか、色々な体験 をここでさせるということも1つの目的になります。
田島委員	学習支援はOKですか。勉強を教えても良いのですか。
大井教育 長	良いと思います。
早川教育 委員会事 務局長	先ほどの資料にもございますが、宿題の指導、予習・復習、補充学習等は できます。

大井教育 長	<p>一体型のことを検討しなさいと指示したのは私です。この先、教員の大量退職があります。中津川で絶対数があるかないかはまだ分かりませんが、そういう人をうまく活用するというのも考えられます。空き教室や特別教室を使うことには、学校も抵抗感があると思いますが、自分が勤務した学校で要領も勝手も分かっている実情を知った人が指導員として活躍してくれるのなら、抵抗感も少なくなると思います。ただし、17時までになります。</p> <p>また、なかなかはっきりとした数字は出てこないのですが、放課後児童クラブに来ている子の中で、本当は17時までで帰れる子もいるかもしれない。そうすれば、そういった子の分は、受け止められるかなということだと思います。両方を含めて今後増加が予想されますので、「17時までならいけるよ」という人材を教員の退職者で確保できないかと目論んでいます。現実どうなるかはまだ分かりません。</p>
青山市長	<p>中津川市も放課後子ども総合プランに沿って進めていきたいという解釈でいいのですか。</p>
早川教育 委員会事 務局長	<p>はい。それに、全国的にもこの形が増えてきています。</p>
小栗委員 長	<p>土岐市が放課後子供教室をやられていますよね。そうすると、地域のボランティアとか、コーディネーターとかが、すでに入ってやっているということですか。</p>
大井教育 長	<p>教員退職者が入っています。</p>
田島委員	<p>確かに教員退職者の方々が、今あるところに入ってやってくだされば、レベルアップはできますよね。要するに、格が上がるということになります。教員退職者が1人2人いて、そこに地域のボランティアの方々が活躍してくだされば、「先生がいるから」ということになります。「親の勝手な思いがかなり出てきて働きづらい」ということが聞かれますので、格上げが大事だと思います。</p>
青山市長	<p>17時から19時という時間帯は、家に帰って晩御飯の準備などがあるため、指導員を探すのはなかなか難しいですね。</p>

大井教育 長	最大の懸念は、中津川市の場合は教員自体が非常に少ないということです。学校の補充の先生の確保も苦しい状況がありますので、そこへ退職者を大量に頼まなくてはならないというのは厳しいです。狙い目は、非常勤でやっていたらいい方で、そういう方に期待しています。
青山市長	そういう対象者の情報はありますか。
早川教育 委員会事 務局長	退職する方はつかんでおりますが、まだお声掛けするところまでいっていません。
青山市長	お声掛けではなくて、放課後子供教室という形の中で進めて行くのであれば、ノウハウのある方をしっかりと把握して、教室間でバラつきがないようにしていくのも大事なことになってきます。また、中心となってやっていたらいい方のピックアップも必要になってくると思いますので、これらを合わせてやっておかないといけません。
田島委員	放課後児童クラブの立ち上がりからの思いとは、形も変わってしまっていますが、この機会に1つの基準なり思いなりの全部を伝えることができるようにしないといけないと思います。そうしないと、1か所だけの放課後児童クラブの常識というものができてしまって、それが中学校に上がっていくと、そこにいた子ども達が大変困惑するということが出てきたりします。ですから、やはりそういうのは、正しい1つの基準みたいなもの、自然発生してきたものをしっかり捕まえて、それで新たに仕切り直していかないといけないと思っます。そのための良い機会ではありますよね。
青山市長	これは、方向性を確認していただくということで良いのでしょうか。
早川教育 委員会事 務局長	はい。具体的なものはこちらでもまだお示しできませんので、方向性だけ確認していただきたいと思っます。課題も色々ありますので、今の放課後児童クラブや放課後子供教室の状況をお聞きしたり、更に調べたりもしたいと思っます。  また、できるところからモデル的に始めるということも1つの手かと思っしております。一斉に制度化して一律にということは難しいかもしれませんが、できるところから取り組んでいけたらと思っしております。こちらでもまだまだ研究をしていきたいと思っしております。

小栗委員長 青山市長	モデルケースができるといいですね。  どこか考えているところがありますか。
早川教育委員会事務局長	西小学校と南小学校でできないかということで、お声掛けを始めたところ です。まだ本格的な協議まで至っておりませんが。
小栗委員長	今回の話の良いところは、学校を使うということと、地域の人もそこへ 入り込めるということがあると思います。なかなか今は子ども達と地域の 人達が関わる場が無いので、そういう場をこういうところで作ると、またそ こで関わりもできてきますよね。やはり色々な経験が大切で、宿題を教える ということよりもどちらかというと多様な体験ということの方が、私はすご く魅力を感じます。色々なことを教えてもらおうと、色々な地域性も出てくる でしょうし、そんなことで放課後子供教室の中津版、付知版、福岡版みたい なものが出てくるかもしれないですね。
大井教育 長	まさに地域に合った形を考えないといけないということだと、以前、議 員さん達が江戸川区を見てきました。江戸川区の場合は、コンパスで半径 500メートルの円を書くと、その中に学校が必ず1校あるくらいの密度です。 500メートルというのは、17時まで預かっていても、子どもが歩いて帰れる 距離なんですよ。でも、中津川市の場合はそうではないので、親に17時 に迎えに来てもらおうと思うと、親が車で来られるような状態でないとダメ なんですよ。地域によっては、校区が広いので、すごく時間がかかります。 ということは、地域の実情に応じたものを考えていかなければいけません。 それから、退職教員が出ますよといっても、その地域にいるかどうかという 問題もあります。理想は、地区の公民館くらいで、地域の人に来て、子ども が歩いて帰って来て集団で遊ぶというものです。ただし、その地域の実情に 合う形を考えなければいけないと思います。
青山市長	私も同じ思いです。17時に仕事が終わって、退社をして、子どもを迎え に行く場合でも色々なことがあると、17時を過ぎてしまう。30分後には行 けるが「それでは、19時まで預けてしまおうか」となると、そこでまた違 った感情が生まれてしまいます。17時からわずか30分とか1時間だけ別で 預かってもらうこともできない。地域の事情を無視したテーブルの上で作ら れた図面であるという気がして仕方ないです。

大井教育  
長

国は、東京基準で作りますので、そうなってしまいます。

小幡委員

保護者が運営主体になっているので、毎年引継ぎが大変だという話もありましたが、指導者の方はある程度継続して働いているので、指導者の方たちが上手に保護者を支援するような形が大事ですよ。実際そういうところは進んでいると思いますが、そこをこちらが上手につかんでいて、そういう方たちをまた指導していける場があれば、非常に継続性が出てきますし、質の高いものになっていくのではないかと思います。ずっと続けてきている仲間がいますが、その方は「大変だ、大変だ」と言いながら、結構楽しんでいきます。そういう方がいてくれると、続いていくと思います。何としても「この放課後児童クラブにはこの人がいるよ」というのを作らないといけないと思います。そうすると、親さん達も安心して預けられるというところがありますよね。

田島委員

地域のお年寄りも、なかなか子どもに関われない現状がありますよね。昔は、隣の頑固おやじがいて、フラフラ歩いていたり、危ないことをしたりしたら、叱ったじゃないですか。その叱るということが、今はできない状態ですよ。私たちも犬の散歩をしていないと、子どもに声をかけることができないんですよ。「犬の散歩をしている人は近所の人だな」ということで、安心させてからでないと声かけられないんです。また、生涯学習ということで、大人は大人の楽しみを作り出したり、指導者になってみたりして、個々に楽しみを見出しています。公民館の教室とかも中津川はとっても多くて、お年寄りの方、特に女性は充実して暮らしていらっしゃる方が多いんですが、本当に子どもとの関わりというのが少ないです。お年寄りと関わらないということは、社会の構造として、どこかおかしいと思うんですよ。別居していて家にもいませんからね。今、関わっている人達は、学校の行き返りの見守り隊くらいなんです。ですから、子どもとの関わり方を大人にも覚えてもらって、そして、自分の社会での経験を伝えるっていう場にもできますよね。

大井教育  
長

自分も学校の校長のときに、子どもから老人クラブの代表の方に「顔見知り隊になってください」と依頼をさせたことがあります。子ども達が安心してできるように、老人クラブの人たちにはタスキをかけていただいて、「できる限り子どもが下校する頃に農作業したり、散歩したり、子どもに声をかけたりしてください。」とお願いしたことがあります。そのようなことを色々仕組みながら、できるといいなと思います。



林委員	<p>子どもは、お年寄りと別に住んでいても、案外お年寄りが好きですよ。お年寄りは勿論子どもが好きで、すごく穏やかなんですよ。子どもも知らないお年寄りでも抵抗無く近付けて、お互いを求めている力というか、そういうものがあるような気がします。機会を作って、「皆で育てましょう」と大人にまず呼びかければ、私たちでも「そうだね。小さい子と遊んでみようかな」となると思います。今は本当に怖い時代ですが、「よその子だから」とか、「知らない人に」とならず、できる限りそういう形ができれば素敵だなと思います。</p>
青山市長	<p>「みんなで育てる中津川」となればいいですね。</p>
大井教育長	<p>学校にもっと余裕教室があれば、地域のお年寄りが集まる部屋を作って、子どもは休み時間に来て、一緒に楽しむというような形にしたいなあと思っています。現状は、そういう余裕のあるところは周辺部にしかないのですが。</p>
青山市長	<p>神坂か山口に、都会で定年まで仕事をされて帰ってきたが、地元の人となかなか付き合えない、という方がみえました。しかし、子ども達とふれ合う機会があり、色々な事を教えることで、子どもとの繋がりができて、「今は楽しくて仕方ない」と言われてみえました。お互い相乗効果があって良いですよ。</p>
田島委員	<p>中津川市の目玉になりませんか。何か目玉を作らないといけませんよ。</p>
青山市長	<p>形を作ろうとして形から入ってしまうと、おかしくなってしまうので、自然に行ける形になるといいですね。</p> <p>先日、苗木地区で「苗木秋祭り」というイベントが開催され参加しました。昨年まで地元の企業の敷地内で行われていたお祭りですが、実行委員会を新しく立ち上げて、地域と企業が一緒になって、新しくできた苗木交流センターで行いました。おもしろかったのは、朝、小中学生の廃品回収からスタートし、廃品回収が終わったら「みんな集まれ」というやり方をしていました。これは、わずか1日のことですが、小中学生を絡めていく中で、1つのきっかけになればと思いました。</p>

小栗委員長	今は教育委員会と文化スポーツ部が関わっていますが、今後は教育委員会で進めていくということによろしいですか。
田島委員	教育委員会で進めていくことが理想ということですかね。
早川教育委員会事務局長	はい。その通りです。
青山市長	それでは、現状として指導員不足や施設の老朽化など色々な課題がありますので、しっかりと対応していくということと、将来に向けては、先ほどの計画に向かって取り組んでいくということで、皆さんにご理解いただいてよろしいでしょうか。
各委員	はい。
青山市長	それでは、次へ移らせていただきます。「今後の課題について」を事務局から説明願います。
早川教育委員会事務局長	資料の6ページです。今後の課題としてあげさせていただきましたのは、「小中一貫教育について」でございます。これにつきましては、9月の市議会でも岡崎議員から質問をいただいております。また、今年から義務教育学校という新たに制度化された仕組みがありまして、話題になっていることからあげさせていただきました。小学校と中学校の課程を一貫して行うというものでございます。 これについては4種類の類型があります。施設がそもそも一体となっており、組織も一体となって運営するのが「施設一体型」です。隣同士にある小学校と中学校で一貫性を持たせて教育を行うというのが「施設隣接型」です。離れたところにある小学校と中学校でも教育課程、教育目標に一貫性を持たせて行うのが「施設分離型」です。それから、4月から義務教育学校というものが始まりまして、9年間の課程を通常は6年と3年でやっておりますが、9年間課程で考えることができる、例えば5年と4年でもいいという「義務教育学校」の設置が可能となりました。 県内の実施校としまして、大野郡白川村の白川郷学園があります。これは、平成29年度より義務教育学校とするとのことで、現在は小中一貫教育をしているということでもあります。そして、羽島市の桑原小学校と桑原中学校が平成29年度から義務教育学校とするということが報道されております。

それから、追加の資料としまして、教育長からも資料を出していただいておりますので、付けさせていただきます。事務局からは以上です。

青山市長 小中一貫教育についての説明があったわけですが、ちょっと確認させてください。義務教育学校というのは、勝手に小学校に相当する部分を4年間、中学校に相当する部分を5年間、と区切ることができるのですか。

大井教育長 はい。できます。ただし、私の方で作りました資料2に書いてありますが、「法律の壁」でいきますと、義務教育学校の教育課程は、学習指導要領に準拠しなければいけません。小学校の授業の単位時間は45分間ですが、中学校は50分間です。また、小学校は1年生から6年生、中学校は1年生から3年生で仕切られていますので、例えば、4年間と5年間で仕分けをしたときには、単位時間の45分間というものが、どうしても足かせになってきます。例えば、中学校で45分間の授業でやっていくと、中学校の1年生から3年生の該当の学年は、5分間分をどれだけか集めて1単位時間をもう1つやるなどしてクリアしていかないといけない、という問題が出てきますので、その辺を色々苦勞して、工夫されるのだろうなあと思います。また、「財政の壁」でいきますと、国も中津川市もそうですが、小学校費と中学校費と別れていますので、予算の運用の問題をどうやってクリアするのかという問題もあります。

青山市長 6年間と3年間としてしまえば、問題無いのですか。

大井教育長 そうです。そうすれば問題無いですが、4年間と5年間というような仕切りをしたときに、こういった課題が出てきます。相当な苦勞をして、準備をして作り上げていくだけのメリットが、子どもにとってあるのかということです。

既に「小学校と中学校とはしっかりと連携を取りなさい」と言っています。1地域で小学校と中学校があるところは、「両校の校長がきちんと相談して、9年間での構想をしっかりと持ちながら、学校を作っていくなさい」という話もしています。小学校と中学校がより近いところであれば、「中学校の教員が兼務で小学校の専門教科を持つということも、より大胆にやっぺいこう」という話もしていますので、そういうことで、クリアできる部分が大きいかな、と思っています。

青山市長 分かりました。これは、ご議論いただいた方が良いですか。方向性もまだ

出てないわけですね。

早川教育委員会事務局長  
青山市長  
こんなことが、今後もっと協議をしていただくことになろうかと思いましたが、今後の課題とさせていただきます。

このことは、また懇談会形式のフリートークで行うと良いかもしれませんね。担当部署には話をしたのですが、加子母地域のまちづくり協議会の会長会で、小学校、中学校に保育園まで全部一緒に入れた構想のお話がありました。具体的な提案はありませんでしたが、公立ではなくて私立でいきたいということでした。

他によろしいですか。

小栗委員長  
小中一貫教育については、本当に良いのかどうかを色々議論していかないといけないと思います。聞こえだとか、中高一貫に合わせて小中一貫だとか、「何か良さそうじゃないかあ」というイメージ的なものとかではなく、教育長が言われるように、子ども達にとって本当に良いのかどうかを見ていかないといけないと思います。あと、地域性も当然あると思います。

青山市長  
その学校の校風だとか、何を指すのかなど、創設者の志を受けて開設する小中一貫と、何となく開設する小中一貫とでは、やはり私も全然違うと思います。

大井教育長  
そういう教育を受けて成人した子ども達がどうなっているかという検証も、まだできていません。

青山市長  
加子母の場合は、自分たちでやりたいという思いが相当あります。今井次長、加子母のことについて何かありませんか。

今井教育委員会事務局次長  
皆さんのご意見のとおりで、やはり中身が問題だと思います。小中一貫教育という子どもの教育のところですので、いかに子どもを育てていくかというところだと思います。加子母については、地域の思いの方が強い部分もあります。地域の方がどこまで教育に責任を負うのか、というところも含めてしっかりと分析しなければ、難しいところもあるのではないかと感じています。

青山市長  
公立じゃなくて私立でという話が出たのも、その辺りを含んでいるのかな

と勝手に思っています。細かい説明もありませんでしたし。

貴重なご意見ありがとうございました。議論は尽きませんが、予定の時間も過ぎておりますので、本日の協議事項は以上とさせていただきます。

市岡 総務  
部長

どうもありがとうございました。

それでは、次第5「その他」に移ります。

皆様から何かご意見等ございましたら、ご発言をお願いします。

よろしいでしょうか。ご意見が無いようですので、その他を終了させていただきます。

以上で、本日予定しておりました日程は、すべて終了いたしました。これをもちまして、平成28年度第1回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 （ 午後9時10分 ）